



財団法人 近畿健康管理センター

滋賀県大津市木下町10番10号

Tel:077-525-3233

Fax:077-525-3900

2011年2月9日発信

報道関係者各位

「次世代育成支援企業」認定マーク(愛称:くるみん)の取得について

財団法人近畿健康管理センター(KKC)は、厚生労働省より次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般企業として認定を受け、当該認定に係るマーク(愛称:くるみん)[注1]を平成23年1月に取得いたしました。

KKCでは、「職員が働きやすい職場環境づくりを進めることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた「一般事業主行動計画」(第2期)を以下のとおり策定しました。



目標 1、小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる制度見直し

目標 2、所定外労働時間を削減

目標 3、多様な就業形態の制度導入

活動期間 平成20年4月1日から平成22年11月30日

目標 1.	育児のための所定外労働時間免除及び短時間勤務、育児時間の各制度の利用を小学校就学始期までに拡大した。
目標 2.	業務効率化の取組を進め、所定外労働時間を削減した。 ※平成21年度実績118時間(平成19年比48%減)
目標 3.	育児や介護、自己啓発等のため利用できる短時間正職員制度を導入 ※利用実績2名



齋藤滋賀労働局長(左)から認定証が交付されました(右は弊センター常務理事 寺田)

中でも、所定外労働時間削減の取組みは、業務効率化促進プロジェクトを立上げ、業務提案規程に基づき、特別キャンペーンを実施した結果、1ヶ月に130件以上の改善提案が起票され、業務の見直しが大きく進む結果となりました。これらの活動成果が評価されて、子育てサポート企業として認定されました。

今回の認定をステップとし、今後さらなる次世代育成支援を進めていくため「一般事業主行動計画(第3期)」を策定し、取り組みを継続してまいります。

<概要>[注1]【くるみん】

「くるみん」とは「次世代育成支援推進法」に基づき行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成して一定要件を満たした場合に申請を行って認定を受けるものです。認定要件としては計画策定期間中の女性従業員の育児休業取得率が70%以上であること、男性従業員の育児休業取得者がいること等があります。

<KKC概要>

(財)近畿健康管理センター
本部:滋賀県大津市木下町10番10号
理事長:木村 隆
1973年設立。健康管理事業全般にかかわる事業を展開。
<http://www.zai-kkc.or.jp/>

<本件に関するお問い合わせ>

KKC総務部:正岡

TEL:077-525-3233/FAX:077-525-3900/E-mail:y_masaoka@zai-kkc.or.jp